

改定生物多様性さっぽろビジョン(素案)の概要

【資料2】

第1章 生物多様性さっぽろビジョン改定の背景

1 札幌市の生物多様性のこれまでと現状

【ビジョンの目的と改定】

- ・生物多様性さっぽろビジョンは、**2050年を展望した生物多様性に関する取組の方向性を示す長期的な指針**であり、体系的・総合的な施策の推進を図ることとしている。
- ・策定から10年が経過し、これまでの**生物多様性を取り巻く状況の変化や現状を踏まえ**、さらなる取組の推進を図るため改定することとした。



▲生物多様性さっぽろビジョン

【札幌市内の代表的な生態系】

- ・札幌市は、地勢、地形、気候やその成り立ちなどの諸条件から、元来、多様な生態系や生物相が成立する条件を備えており、本州の都市に比べて、明治期以降、計画的に開発が進められてきたため、**南西部の山地や円山・藻岩山などの原生的な生態系から、公園や農地などの人為的な生態系まで、質的・量的に多種多様な生態系が見られる。**
- ・その他、市域面積の6割以上が森林であり、法的な保全対象となっている面積が多い。

- 自然林、自然草原、高地の湿地
- 二次林
- 公園緑地
- 防風林
- 畑地、草地
- 湿地
- 河川
- 河畔林



▲福移篠路湿原



▲円山原始林

2 生物多様性に関する世界と日本の状況

- ・令和2年(2020年)までの国際目標であった愛知目標で掲げた20の個別目標について、完全に達成できたものはないとの評価。
- ・令和4年(2022年)12月にカナダのモントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)第二部において、新たな国際目標として「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」が採択された。この会議では、世界が一丸となって掲げる**2050年ビジョン**として、愛知目標から引き継いだ「**自然と共生する世界**」を打ち出している。
- ・国は、令和5年(2023年)3月31日に策定した「**生物多様性国家戦略2023-2030**」では、目指すべき長期目標(ビジョン)として『**「2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用され、生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、すべての人々にとって不可欠な利益がもたらされる」自然と共生する社会**』を掲げている。
- ・長期目標を達成するための短期目標(ミッション)として、「**2030年ネイチャーポジティブ**」の実現を掲げ、次の5つの基本戦略を定めて取り組むこととしています。

【生物多様性国家戦略2023-2030】

- 基本戦略1 生態系の健全性の回復
 - ・2030年までに陸と海の30%以上を保全する30by30目標の達成に向け、保護地域に加えてOECMによる保全の取組みを進める。
 - ・生産活動を含む多様な目的での陸域や海域の利用において、生物多様性への負荷軽減と質の向上を図る。
 - ⇒気候変動等への強靱性にも寄与する生態系の健全性回復
- 基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決
 - ・自然の恵みを活かして気候変動緩和・適応、防災・減災、資源循環、地域経済の活性化、人獣共通感染症、健康などの多様な社会課題の解決につなげる。
 - ・野生鳥獣とのあつれき解消に向けた効果的・効率的な鳥獣管理を推進。
 - ⇒人間の幸福と生物多様性保全の相乗効果をもたらす生態系の恵みを維持回復
- 基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現
 - ・政府と事業者等が連携し、事業活動と生物多様性・自然資本の関係の評価の方法を確立。
 - ・経済に係る制度・システムのあり方を見直し、**事業活動による生物多様性・自然資本への負荷を低減し、正の影響を増大させるための施策を実施。**
 - ⇒事業活動において自然資本を持続可能に利用する社会経済活動を拡大
- 基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
 - ・消費や使用を通じてサプライチェーンの一部を形成するとともに、事業者への働きかけを通じた投資家や助言者としての側面を持つ個人・団体の役割の重要性を踏まえ、新たな技術等を活用。
 - ・現代に即したかたちで、かつての生活・消費活動と生物多様性の密接な関わりを取り戻し、より深化させるための施策を実施。
 - ⇒一人一人が自然資本を守り活かす社会経済活動を広げる
- 基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進
 - ・生物多様性の評価のための基礎的な調査・モニタリングの充実や、利活用しやすい情報の整備、取組の担い手確保等を進めるとともに、**必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講ずる。**
 - ・地球規模での生物多様性の保全への貢献のため、我が国の知見や経験を活かした国際協力を推進。
 - ⇒国内及び地球規模での生物多様性保全の取組全体の底上げ



出典：境省ホームページ「30by30の概要について」

3 これまでの生物多様性さっぽろビジョンに基づく取組の進捗管理状況

施策の柱1 理解する

- 普及啓発イベントの開催
- まちなか生物活動
- 市民参加型生き物調査など

施策の柱2 協働する

- 生物多様性さっぽろ応援宣言
- 活動拠点ネットワーク事業など

施策の柱3 継承する

- 外来種対策
- 札幌市版レッドリストの作成
- 動植物データベースの運用
- 自然環境調査など

施策の柱4 活用する

- 生物多様性さっぽろ実践ハンドブック
- 生き物観察会の実施など



▲カッコウ先生公式Twitter



▲さっぽろ生き物ミニ図鑑



自然環境調査の実施

- 令和元年度：植物
- 令和2年度：哺乳類、鳥類、両生爬虫類
- 令和3年度：魚類、底生動物
- 令和4年度：昆虫



【進行管理の指標に関する進捗管理状況】

施策の柱	指標	平成23年度 (2011年度) (基準値)	令和2年度 (2020年度)	目標値に 対する 達成状況	令和2年度 (2020年度) (目標値)	
理解する	生物多様性の理解度	33.1	35.1		60	
協働する	生物多様性保全活動に参加したり、取り組んでいる市民・事業者の割合	市民	5.0	3.3		10
		事業者	40.4	53.6		60
継承する	主な生息・生育地における指標種の生息状況	-	指標種の生息を確認	○	生息し続けていること、又は増えていること	
活用する	自然と積極的に触れ合っている市民の割合	24.2	27.4		35	
	市民の地産地消や環境配慮商品の利用促進	地産地消	65.7	67.2		75
		環境配慮商品	27.4	19.6		50
事業者の原材料調達時の配慮の促進	30.0	52.2	○	50		

4 生物多様性さっぽろビジョン改定の目的

- ビジョン策定時より、ビジョンの進捗状況や社会情勢等を勘案して見直すこととしていた。
- 改定された生物多様性国家戦略との整合をとる必要がある。
- これまでの施策や取組を通して認識した課題については、**ビジョンの改定により解決を図る必要がある。**

第2章 現状と課題

1 生態系、自然環境に関する課題

- 開発、気候変動、外来種等による生態系への影響
- レッドリスト掲載種を含む動植物情報の不足

2 市民生活、社会環境に関する課題

- 野生動物とのあつれきの増加
- 人口減少による保全活動の担い手不足の懸念
- 生物多様性に関する理解度不足
- 市民、企業等各主体による生物多様性への配慮不足
- 農地面積の減少と耕作放棄地の割合の増加
- 遺伝的攪乱に関する配慮が浸透していない

第9章 基本方針に基づく2050年までの目標、施策及び2030年までの目標と進捗管理

1 生物多様性保全に関する目標

2030年目標	モニタリング方法
札幌市版レッドリストを改定し、代表的な種についての保全実施計画を策定、保全活動を実施している。	・レッドリストを改定し、保全実施計画を策定 ・保全実施計画に基づき保全活動を進めている種の割合(%)を確認
自然共生サイトの認定件数が10件に達し、維持されている。	・自然共生サイトの認定件数を確認
自然共生サイトの対象となりうる土地が20件に達している。	・自然共生サイトになりうる土地の件数を自然共生サイト支援プログラムにより確認
優先的に防除を行う外来種リストを作成し、種ごとの防除実施計画に基づいた対策を実施。	・防除リストの作成 ・防除対象種毎に定めた目標(努力量に対する捕獲数または、単純な捕獲数)を達成しているか確認
さっぽろヒグマ基本計画2023に基づく取組の実施	・計画で設定する指標により確認
エゾシカの個体数管理に向けた実施計画を策定し、計画に基づく個体数管理を実施。	・計画で設定する指標により確認
札幌市内の主要な生態系において、それぞれの環境の指標種が、健全に生息・生育している。	・自然環境調査、市民参加型調査等により、指標種がそれぞれの環境に生息・生育していることを確認

2 生物多様性の理解に関する目標

2030年目標	モニタリング方法
市民参加事業(観察会、外来種駆除体験など)の実施回数5回/年以上	実施回数の確認
学校教育と連携した取組の実施回数(出前講座を含む)5回/年以上	実施回数の確認
Twitterによる情報発信件数50件/年度	Twitterによる情報発信件数の確認

3 生物多様性に配慮した行動の実践に関する目標

2030年目標	モニタリング方法
生物多様性保全活動に参加、取り組んでいる市民の割合7%以上	アンケート等により確認
市民参加型指標種調査参加人数2,000人/年度以上を維持	参加人数の確認
原料調達などの際における生物多様性に配慮した物品、サービスの購入をしている企業の割合60%以上	企業アンケートにより確認

第10章 ビジョン推進の体制と役割分担

生物多様性の保全を図り、その恩恵を将来の世代に引き継いでいくためには、あらゆる主体が担い手となって施策を進め、生物多様性への配慮行動を推進する必要がある。

1 生物多様性保全に関する目標

	札幌市	市民	団体	企業
(1) 札幌市版レッドリストの見直しと掲載種の保全事業の検討・実施	◎	△	◎	○
(2) 自然共生サイトを活用した保全地域の拡大	○	△	○	◎
(3) 外来種対策	◎	◎	○	◎
(4) 野生鳥獣とのあつれき対策	◎	◎	○	○
(5) 気候変動対策としての防災、減災につながる自然機能の活用	◎	○	○	◎
(6) 生物調査の継続的な実施	○	○	○	○
(7) 動植物データベースの活用	◎	△	◎	○

2 生物多様性の理解に関する目標

	札幌市	市民	団体	企業
(1) 各種イベント等による啓発	◎	○	○	○
(2) 施設における展示等による啓発	◎	○	◎	◎
(3) 学校教育との連携事業、環境教育	◎	◎	○	○
(4) 各種啓発ツールの活用及び情報発信	○	○	○	○

3 生物多様性に配慮した行動の実践に関する目標

	札幌市	市民	団体	企業
(1) 各主体による行動実践	◎	◎	◎	◎
(2) 企業、施設との連携事業	◎	△	◎	◎